

大垣市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	開発登録簿
行政機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法第46条に基づく調製・保管、都市計画法第47条による登録、都市計画法第47条第5項による登録簿の公衆への閲覧・その写しを交付
記録項目	氏名, 住所, 電話番号・メールアドレス
記録範囲	届出申請者、設計者
記録情報の収集方法	本人以外（設計者、申請代理者）からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市計画部建築指導課 大垣市丸の内2丁目29番地
個人情報の訂正・利用停止についての他の法令等の定めの有無	無
個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイル（紙媒体）

2022/09/15 11:00

